

16:06 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19606報)

2019年 5月10日 15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 5月9日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年5月9日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全べー夕(Bq/L)			7:45	6:57										
			190	49										

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全べー夕(Bq/L)					180,000	7:15					8:00			
					380,000	6:48					49			

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2/2

16:06受

1/2

様式0-1(1/2)  
(第19607報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2019年5月10日15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。  ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 5月8日]  今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。  【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	5月8日	5月8日	5月8日	5月8日
採取時刻	7:33	8:48	7:42	8:52
Cs-134(約2年)	140	65	130	ND(6.5)
Cs-137(約30年)	1,700	840	1,600	74
全β	2,500	2,500	2,200	170
H-3(約12年)	260	380	150	260

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

16:06受

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19608報)

2019年5月10日15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [5月10日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月9日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月8日、9日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 4月1日、2日、5月6日、9日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月25日、4月1日、5月6日、8日、9日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月11日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 4月30日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年5月10日 11:00現在

(留意事項)  
 各計測器については、地震やその後の事故直後の影響を受け、通常の運用環境条件を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状況を把握するために、このような計測器の不確かさを考慮したうえで、事故  
 の計測値から得られる情報を活用して東北の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h (5/10 11:00 現在)	給水系: 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (5/10 11:00 現在)	給水系: 2.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.4 m <sup>3</sup> /h (5/10 11:00 現在)	※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 17.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 17.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 17.2 °C (5/10 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 23.2 °C (5/10 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.1 °C (5/10 11:00 現在)	※6
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 17.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 17.1 °C (5/10 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 22.8 °C (5/10 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.8 °C (5/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.02 kPa g (5/10 11:00 現在)	2.53 kPa g (5/10 11:00 現在)	0.33 kPa g (5/10 11:00 現在)	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH): 14.23 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.18 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/10 11:00 現在)	RPV: 9.39 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/10 11:00 現在)	RPV: 17.08 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/10 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.9 m <sup>3</sup> /h (5/10 11:00 現在)	13.58 Nm <sup>3</sup> /h (5/10 11:00 現在)	19.78 Nm <sup>3</sup> /h (5/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/10 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol% (5/10 11:00 現在)	A系: 0.15 vol% B系: 0.15 vol% (5/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.00E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.80E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 1.12E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (5/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (5/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (5/10 11:00 現在)	
使用格納炉プール 水温度	23.6 °C (5/10 11:00 現在)	24.2 °C (5/10 11:00 現在)	23.6 °C (5/10 11:00 現在)	※5
FPC 注水ポンプ 水位	2.22 m (5/10 11:00 現在)	4.29 m (5/10 11:00 現在)	4.37 m (5/10 11:00 現在)	67.0 X100mm (5/10 11:00 現在)

(注: 濃度に関する情報)  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。  
 ※3: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
 ※4: 使用状態の濃度・圧力で調整・修正した値を記載する。  
 ※5: 空素吸入停止中  
 ※6: 作業に伴い原子炉注水設備稼働中

2/14



4/14

2019年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路									物揚場排水路								
	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日				
採取日	7:45	8:08	7:30	7:45	8:05	8:02	8:19	7:40	8:13	7:35	7:50	8:00	8:07	8:24				
採取時刻	0	0	0	27	3	0	0	0	0	0	27	3	0	0				
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中				
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.59)	ND(0.46)	ND(0.64)	ND(0.54)	ND(0.58)	1.4	3.6	ND(0.65)	ND(0.57)	ND(0.47)	ND(0.61)	ND(1.1)	ND(0.51)	ND(0.78)				
Cs-134(約2年)	4.3	2.0	3.3	3.8	2.6	16	42	1.6	1.8	1.5	1.3	3.7	2.3	1.3				
Cs-137(約30年)	11	5.5	6.8	14	8.7	29	59	ND(3.8)	4.1	4.9	ND(3.6)	4.6	ND(3.4)	7.7				
全β	-	-	-	-	-	ND(6.9)	-	-	-	-	-	-	12	-				
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

単位: Bq/L

	K排水路									BC排水路								
	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日				
採取日	7:00	7:06	6:55	6:57	7:15	7:20	7:20	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00				
採取時刻	0	0	0	27	3	0	0	0	0	0	27	3	0	0				
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中				
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(1.0)	ND(0.77)	ND(0.75)	ND(0.73)	10 <sup>**</sup>	1.6	1.1	ND(0.54)	ND(0.68)	ND(0.52)	ND(0.68)	ND(0.62)	ND(0.57)	ND(0.62)				
Cs-134(約2年)	7.3	6.4	5.9	5.0	140 <sup>**</sup>	22	17	ND(0.67)	ND(0.75)	ND(0.66)	ND(0.72)	0.82	ND(0.70)	ND(0.82)				
Cs-137(約30年)	14	9.2	7.9	10	200 <sup>**</sup>	33	19	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(3.3)	4.4	ND(3.2)	ND(3.2)				
全β	-	-	-	-	-	98	-	-	-	-	-	-	ND(6.9)	-				
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

\* 本表内が今回公表データ。他は5月9日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\*\* 降雨の影響により上昇したと考えられる。



5/14

2019年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

## 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位:Bq/L

	5, 6号機排水路
採取日	5月8日
採取時刻	8:30
降雨量(mm/日)	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.46)
Cs-137(約30年)	0.80
全β	ND(3.4)
H-3(約12年)	6.9

\*採取は1回/月。

\*測定対象外の項目は「-」と記す。

\*NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2019年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/8)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							4月2日 8:03	4月2日 8:09	4月2日 7:24	4月1日 12:07	4月2日 7:36	4月2日 7:44	4月2日 8:38	4月2日 7:32	4月2日 7:49
塩素(単位: ppm)										48					
Cs-134(約2年)							ND(0.55)	1,700	100		ND(0.30)	54	ND(0.31)	1.8	ND(0.43)
Cs-137(約30年)							ND(0.55)	21,000	1,200		0.62	660	0.54	22	ND(0.52)
Co-60(約5年)							ND	34	ND		ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							26,000	200,000	8,300	ND(14)	ND(15)	2,300	26,000	18,000	60,000
H-3(約12年)							43,000	2,500	3,200	470	1,000	31,000	1,300	850	25,000
Sr-90(約29年)							24,000	140,000	5,300	8.7	2.6	1,400	25,000	16,000	56,000

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
Co-60(約5年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は4月2日、3日、4日、6日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/14

7/14

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/8)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(他)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(他)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(他)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	5月6日 7:22	5月6日 8:06	5月6日 8:21	5月6日 8:30	5月6日 7:34	5月6日 7:52	5月6日						
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)	ND(0.35)	3.7	1.4		ND(0.44)	ND(0.34)							
Cs-137(約30年)	ND(0.43)	49	20		0.78	ND(0.42)							
その他													
γ													
全β	380	250	8,700	69,000	340	4,400							
H-3(約12年)	280	450	4,100	2,000	720	540							
Sr-90(約29年)													

\* 太枠内が今回公表データ。他は5月7日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

8/14

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/8)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻					5月9日 7:17										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.30)										
Cs-137(約30年)					ND(0.36)										
その他															
γ															
全β					62										
H-3(約12年)					分析中										
SI-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	5月9日 7:26		5月9日 8:07	5月9日 8:21			5月9日 7:37	5月9日 7:54	5月9日 7:45	5月9日 8:17	5月9日 8:01	5月9日 7:28	5月9日 7:35	
塩素(単位: ppm)							480						300	
Cs-134(約2年)	ND(0.29)		ND(2.8)	1.3		ND(0.43)	ND(0.42)		ND(0.34)	ND(2.4)	ND(3.7)	ND(1.1)		
Cs-137(約30年)	ND(0.37)		46	21		1.3	ND(0.45)		0.43	5.1	61	3.4		
その他														
γ														
全β	370		230	9,100		300	4,500		210	540	2,400	ND(15)	ND(15)	
H-3(約12年)	分析中		分析中	分析中		分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
SI-90(約29年)														

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

9/14

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/8)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東防波堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻						3月25日				
Cs-134 (約2年)						6.43			60	10
Cs-137 (約30年)						ND(0.39)			90	10
全β						ND(0.46)				
H-3 (約12年)						ND(16)				
Sr-90 (約29年)						ND(1.8)			60,000	10,000
						0.0096			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻											
Cs-134 (約2年)		3月25日									
Cs-137 (約30年)		6:51								60	10
全β		ND(0.26)								90	10
H-3 (約12年)		0.93									
Sr-90 (約29年)		ND(14)								60,000	10,000
		2.3								30	10
		0.023									

\* 本枠内が今回公表データ。他は3月26日、4月2日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトファンクス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/14

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/8)海水

単位: Bq/L

	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除塵北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日			
採取時刻	8:20	8:08	8:08	7:43	7:50	7:25	7:14			
Cs-134 (約2年)	ND(0.69)	ND(0.52)	ND(0.52)	ND(0.34)	ND(0.33)	ND(0.75)	ND(0.43)		60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	ND(0.42)	ND(0.42)	1.3	2.8	ND(0.71)	ND(0.48)		90	10
全β	9.2	ND(17)	ND(17)	21	ND(17)	12	16			
H-3 (約12年)	ND(0.86)	1.6	1.6	ND(2.0)	19	1.5	ND(1.4)		60,000	10,000
SI-90 (約29年)	0.0014	0.0085	0.0085	ND(0.12)	0.16	0.0017	0.012		30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日		
採取時刻	7:08	7:08	7:08	7:38							
Cs-134 (約2年)	ND(0.29)	ND(0.29)	ND(0.29)	ND(0.56)						60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.31)	ND(0.31)	ND(0.31)	0.61						90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)							
H-3 (約12年)	ND(1.8)	ND(1.8)	ND(1.8)	ND(1.4)						60,000	10,000
SI-90 (約29年)	0.0088	0.0088	0.0088	ND(0.13)						30	10

\* 本枠内が今回公表データ。他は4月2日、5日、9日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/14

# 福島第一 港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/8)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜臨海北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	5月6日	5月6日	5月6日	5月6日	5月6日	5月6日	5月6日				
採取時刻	7:50	7:32	7:40	7:15	7:25	7:00					
Cs-134 (約2年)	ND(0.77)	ND(0.44)	ND(0.38)	ND(0.59)	ND(0.41)	ND(0.68)				60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.53)	ND(0.50)	0.50	0.61	1.1	ND(0.68)				90	10
全β	11	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	11					
H-3 (約12年)	1.5	ND(2.0)	ND(1.5)	2.7	5.4	ND(0.92)				60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	分析中	-	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日												
採取時刻												
Cs-134 (約2年)											60	10
Cs-137 (約30年)											90	10
全β											60,000	10,000
H-3 (約12年)											30	10
Sr-90 (約29年)												

\* 本枠内が今回公表データ。他は5月7日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/14

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(7/8)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(凍凍除塵北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	5月8日										
採取時刻	13:31										
Cs-134 (約2年)	ND(0.66)									60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.49)									90	10
全β	—										
H-3 (約12年)	—									60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—									30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日												
採取時刻												
Cs-134 (約2年)											60	10
Cs-137 (約30年)											90	10
全β												
H-3 (約12年)											60,000	10,000
Sr-90 (約29年)											30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(8/8)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東海線北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
5月9日	8:35	ND(0.44)	8:30	8:14	7:38	7:43	7:10	6:40	5月9日 6:38		
Cs-134 (約2年)		ND(0.37)	ND(0.49)	ND(0.58)	ND(0.47)	ND(0.73)	ND(0.73)	ND(0.49)	ND(0.31)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.71)	ND(0.62)	ND(0.62)	6.7	4.4	ND(0.68)	2.3	2.5	90	10
全β		—	ND(16)	ND(16)	16	16	10	18	ND(18)		
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Si-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
5月9日	6:36	ND(0.34)	6:34	6:42	7:33	5月9日	5月9日	5月9日	5月9日			
Cs-134 (約2年)		ND(0.25)	ND(0.25)	ND(0.31)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.57)	ND(0.57)	60	10
Cs-137 (約30年)		1.9	0.70	1.4	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	90	10
全β		ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	60,000	10,000
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Si-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—		

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2019年5月10日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr3(グループ3)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2019年4月30日	2019年4月30日		
採取時刻	7:28	7:28		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	2,190	2,190		
セシウム134	ND(0.66)	ND(0.59)	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.54)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.66)	ND(0.57)		
トリチウム	120	120	60,000	10,000

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

14/14

16:38受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19609報)

2019年5月10日16時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19561報でお知らせしたとおり, 1号機, 2号機および3号機の原子炉注水設備については, 2号機燃料デブリ冷却性確認試験(STEP2)に関連し, 本日14時22分, 原子炉注水量を以下のとおり変更しました。  <1, 2, 3号機原子炉注水量変更>  1号機 給水系原子炉注水量 : 2.0m <sup>3</sup> /h→2.5m <sup>3</sup> /h 2号機 給水系原子炉注水量 : 1.4m <sup>3</sup> /h→ 0m <sup>3</sup> /h 2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 1.5m <sup>3</sup> /h→3.0m <sup>3</sup> /h 3号機 給水系原子炉注水量 : 1.4m <sup>3</sup> /h→2.0m <sup>3</sup> /h  【公表区分:E】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:38受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19610報)

2019年5月10日16時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第19604報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時08分 ・排水終了 : 14時58分 ・排水量 : 720m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。